

広島市告示(佐伯区)第 118 号

令和 7 年 10 月 31 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 0 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 7 年 10 月 28 日

に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	251028700002	原付	佐伯_規制区域	2025/10/28	AF77-1207166			
2	251028701002	自転車	佐伯_規制区域	2025/10/28	F190384922	広島B047301	スポーツ	青
3	251028701003	自転車	佐伯_規制区域	2025/10/28	B1A66931	広島う745604	電動	白
4	251028701004	自転車	佐伯_規制区域	2025/10/28	YH10523	広島う689319	スポーツ	黄
5	251028701005	自転車	佐伯_規制区域	2025/10/28	B0E71961	広島B075043	スポーツ	水色
6	251028701006	自転車	佐伯_規制区域	2025/10/28	SXE027744	広島B222746	スポーツ	緑
7	251028710001	原付	佐伯_長期放置	2025/10/28	CA1PB-130857	広島7300704595		